

平成十九年四月十日受領
答弁第一五三号

内閣衆質一六六第一五三号

平成十九年四月十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題を巡る中間条約締結の可能性に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題を巡る中間条約締結の可能性に関する再質問に対する答弁書

一について

御指摘の答弁は、政府として、択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島（以下「北方四島」という。）の帰属の問題について、北方四島は一度も我が国以外の国の領土となったことがない我が国固有の領土であるとの立場に立ってロシア連邦政府との間で交渉を行っているとの趣旨を述べたものである。

二から四までについて

お尋ねの点を含め、平和条約の締結に関する交渉（以下「交渉」という。）の内容にかかわる事柄について明らかにすることは、今後の交渉に支障を来すおそれがあることから、外務省としてお答えすることは差し控えたい。